

「現代の棟梁」をめざす希望社の建築情報誌

Japan construction management news

飛翔

no.145 [2014.9]



小さいバス ーイラン・フーマンー

河原は黄色い花で覆われて。その中を跳ねながら進んで行く。青い寺、黒服の女、羊を捌くのに血は垂らさない。信念を込めた色はブレない。

特集 | 公共工事の入札制度を考えるー岐阜市入札制度への提言ー

- 01 公共工事の入札制度を考えるー岐阜市入札制度への提言ー
- 09 希望社インフォメーション [JCM実例の紹介／反原発運動ニュース／伊勢じゃーなる主催「IWJ」トークライブ」に参加 他]
- 11 遊自耕「山田昭男さんを偲ぶ」

公共工事の入札制度を考える 一岐阜市入札制度への提言一

《「安ければ良い」時代は終わる》 今年5月、野田税調会長は、改正品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）についてこう発言しました。

これまで岐阜市の入札に積極的に参加し、公共工事の入札を競争的なものにし、価格を安くする努力をしてきた当社は、この発言に啞然とせざるを得ませんでした。

野田氏の発言は、改正品確法が公共工事入札における価格競争を重視しないことを表したのですが、すでに公共工事の入札には、十分な価格競争ができない制度が取り入れられています。

そこで今号では、岐阜市の入札制度の変遷を紹介しながら、価格競争が失われつつある実態を改めて明らかにし、改善のための提言を行います。

「安ければ良い」時代は終わる

自民党の公共工物品質確保に関する議員連盟の公共工事契約適正化委員長を務めている野田毅自民党税制調査会長は28日、全国建設業協会の総会後の懇親会で、改正品確法について触れ「安ければ良いという時代は終わった。バックギアに入っていた歯車が、ようやく前に向かって前進する」と語った＝写真。また、公共事業予算についても「まかり間違ってもまた公共事業を削るなどという話にはならないようにする」と強調した。



野田税調会長 品確法と予算で見解

経緯について「小売りなどでは価格破壊と言っており、建設現場でも低価格入札が横行していた。最大のネックは公正取引委員会だった。デフレを自らつくってきた人たちがどう乗り越えるか。委員長になった理由は公取を押さえ込むためだった」とし、「デフレの責任は公取委にもあることを肝に銘じてもらい、いまは公取委も大反省をした。安ければ良いという時代は終わった」とした。

公共事業予算についても触れ、「財務省には、公共事業費も含めて予算を切れば良いという歳出削減主義はダメだと発破をかけている」ことを明かし、最後に、「前に向かう好循環をもたらすのがアベノミクスの本質だ。まかり間違っても公共事業を削るような話にはしない」と語気を強めた。

野田税調会長は委員長就任の

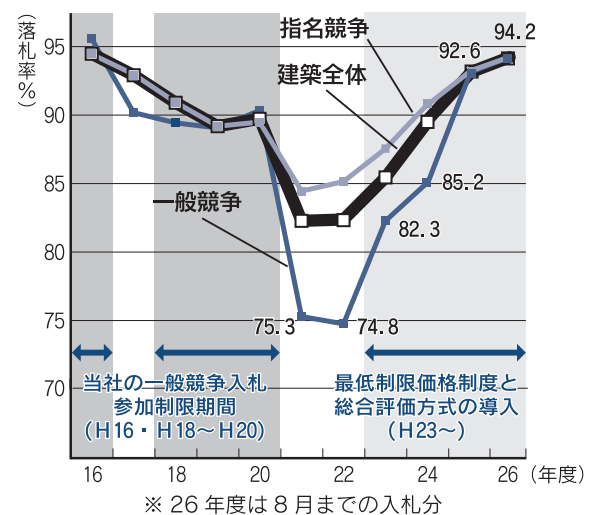
出典：建設通信新聞/2014年5月30日

1. 岐阜市の落札率の推移

岐阜市建築工事の入札は、平成18年度までは指名競争入札がほとんどを占め、一般競争入札は年に1～2件しかなく、その平均落札率は90%台で高く推移していました。その後、平成19年度から一般競争入札が少しずつ増えたことで、当社が入札参加できる機会も増え、それが入札に競争性をもたらして、平成21・22年度の一般競争入札の落札率は75%前後にまで下がりました。しかし平成23年度からは、総合評価落札方式や最低制限価格制度の導入とその見直しなど、入札制度の変更があり、落札率は

は上昇の一途をたどっています。[グラフ1]

[グラフ1] 岐阜市建築工事における平均落札率の推移



コラム [改正品確法とは]

わが国の公共工事では、原則として、競争入札において最低の価格で入札した者をその受注者とすることが、会計法や地方自治法によって定められています。

ところが、バブル崩壊後、国や地方自治体の財政状況が厳しくなり、建設投資が徐々に減っていく中で、建設業者間の激しい価格競争によって相当に安い価格で公共工事が落札される例が増えてきたことから、工事の品質低下の懸念を抱いた国は、「価格のみの競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」への転換を図ろうとし、平成17年に品確法を施行しました。

この法律によって、それまで例外とされてきた「総合評価制度」「低入札価格調査制度」「最低制限価格制度」など、最低入札額が必ずしも落札価格とならない制度が徐々に広がっていきました。

しかし、その後も建設投資はいつそう減少し、建設労働者が減り続けていた矢先、東日本大震災やアベノミクスによって一気に建設需要が拡大し、建設業界の人手不足が深刻になりました。

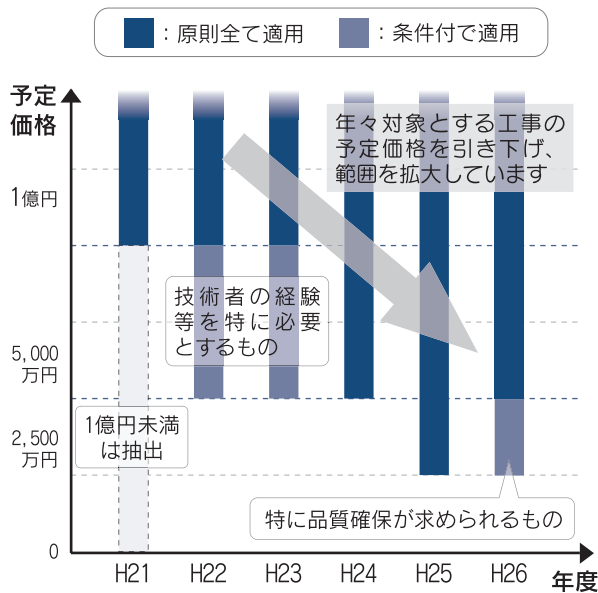
この状況の変化を受けて、国は、「公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保の促進を図るため」に品確法の改正を行いました。発注者（国や地方公共団体）に、予定価格の“適正”な設定をする等の責務を負わせて、建設業者が“担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤を確保”できるようにしたのです。単刀直入に言えば、これまでも増して公共工事を高く発注することを、公共発注者に義務付けたのです。

2. 岐阜市入札制度の問題点と改善のための提言

(1) 総合評価落札方式

総合評価落札方式は、入札価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する方法です。岐阜市の場合、前年に施行された品確法の趣旨をふまえ、平成18年度より導入されました。対象範囲は予定価格などを基に定められ、年々拡大されています。[グラフ2]

[グラフ2] 拡大する総合評価方式の適用範囲



落札者決定のしくみ

総合評価落札方式では、どのように落札者が決まるのか、当社が今年度に参加しました一般競争入札「島中学校屋内運動場ほか3棟耐震補強及びその他工事」の事例で説明します。

下記の入札調書をご覧ください。価格以外の要素に関する評価を点数化して加算点計②を標準点100点に加えたものを入札価格④（入札価格：1,000万円単位）で割った数値が評価値で、この評価値が最も高い会社が落札になります。この工事では入札価格は当社が最低額で、二番手の渡辺工務店より465万円安いのですが、加算点が当社より9.5点高く、評価値が最も高くなった渡辺工務店が落札しました。[表1]

「評価値」の算出方法 ※①～④は入札調書にの番号に対応

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点(100点)}^{\text{①}} + \text{加算点計(0~20点)}^{\text{②}}}{\text{入札価格(1,000万円単位)}}^{\text{④}}$$

$$= \frac{102^{\text{③}}}{5.05^{\text{④}}} = 20.198^{\text{③/④}}$$

加算点は高いほうが、入札価格は低いほうが、評価値が高くなる仕組みなんだね

[表1] 「島中学校屋内運動場ほか3棟耐震補強及びその他工事」の入札調書

入札調書(総合評価落札方式 特別簡易型)							
行政部長	次長	契約課長	契約課	担当者			
					※岐阜市一般競争入札等実施要綱第2条による。 ※岐阜市事後審査型一般競争入札試行要領第2条による。 ※岐阜市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条による。		
平成26年6月16日							
契約番号	26-912						
件名	島中学校屋内運動場ほか3棟耐震補強及びその他工事						
場所	岐阜市則武西1丁目8番2号						
入札日時	平成26年6月4日 午前9時						
入札場所	岐阜市役所 入札室						
予定価格	66,506,400円						
入札書比較価格	61,580,000円						
低入札調査基準価格(消費税抜相当額)	54,701,626円						
失格判断基準(消費税抜額)	50,131,017円						
最低制限価格(消費税抜相当額)	非該当						
基準評価値	16.2390						
業者名	標準点 ①	加算点計 ②	標準点+ 加算点計③	第1回入札価格 ④	評価値 ③/④	評価値≥ 基準評価値	摘要
株式会社 希望社	100	2.00	102.00	50,500,000 5.0500	20.1980	○	
株式会社 渡辺工務店	100	11.50	111.50	55,150,000 5.5150	20.2175	○	落札
株式会社 雛屋建設社	100	12.00	112.00	58,380,000 5.8380	19.1846	○	
落札価格	59,562,000		消費税区分	8%			
うち消費税相当額	4,412,000						
※評価値及び基準評価値について、小数点第5位以下で切り捨てる。							
※④については、 第1回入札価格 予定価格の最高の位を1、その他の位を0として得た額 とし、小数点以下の調整は行わない。							
※基準評価値は、標準点+ 入札書比較価格 入札書比較価格の最高の位を1、その他の位を0として得た額 とし、小数点第5位以下切り捨てる。							

価格では当社が最低額ですが、評価値が最も高い渡辺工務店が落札

第一の問題は、評価項目の内容とその配点にあります。

第二の問題は、加算点の評価値に与える影響が大き過ぎるということです。予定価格が

5,000 万円以上 1 億円未満の建築工事では、加算点は原則として 20 点満点ですが、加算点が多くなっていくと、点数を多くとれる会社は、高い入札価格でも受注できることになります。

品質確保につながらない評価項目は除外し、必要な項目の配点を見直して、入札価格が評価値に与える重みを大きくするよう見直す必要があります。

入札価格がより重視されるよう評価項目と配点を見直す

改正提案

評価基準	得点	配点
	1	1
	-1	1
	2	2
	1	
	-2	
	1	1
	0.5	4
1回以上	1	1
1件以上	1	1
		2
4点以上	2	3
	1	
	-2	
		2
75%以上	2	2
	1	
配点合計10		

（２）最低制限価格制度と低入札価格調査制度

岐阜市のほとんどの一般競争入札には、ダンピング受注を防止する目的で、「失格判断基準」または「最低制限価格」が設定されており、この基準額に満たない入札は無効となります。（いずれが適用されるかは、[図1]を参照）

先に紹介した島中学校屋内運動場の工事は、低入札価格調査制度の適用案件であり、失格判断基準が設定されていたため、当社は、実際に施工できる工事金額を検討すると同時に、失格判断基準を予測してそれを下回らないよう入札額を決めました。

これらの基準額の決め方は、ここ数年毎年のように見直されていますが、これは岐阜市が独自の判断で行っているものではありません。中央公契連（中央公共工事契約制度運用連絡協議会）という組織が頻繁にモデルを作り直し、岐阜市はこれに対応して見直しているのです。

これらの基準額の予定価格に対する割合はど

の程度なのか、岐阜市の予定価格の内訳金額がわかっている今年度発注工事のデータを基に、その変遷を試算してみました。

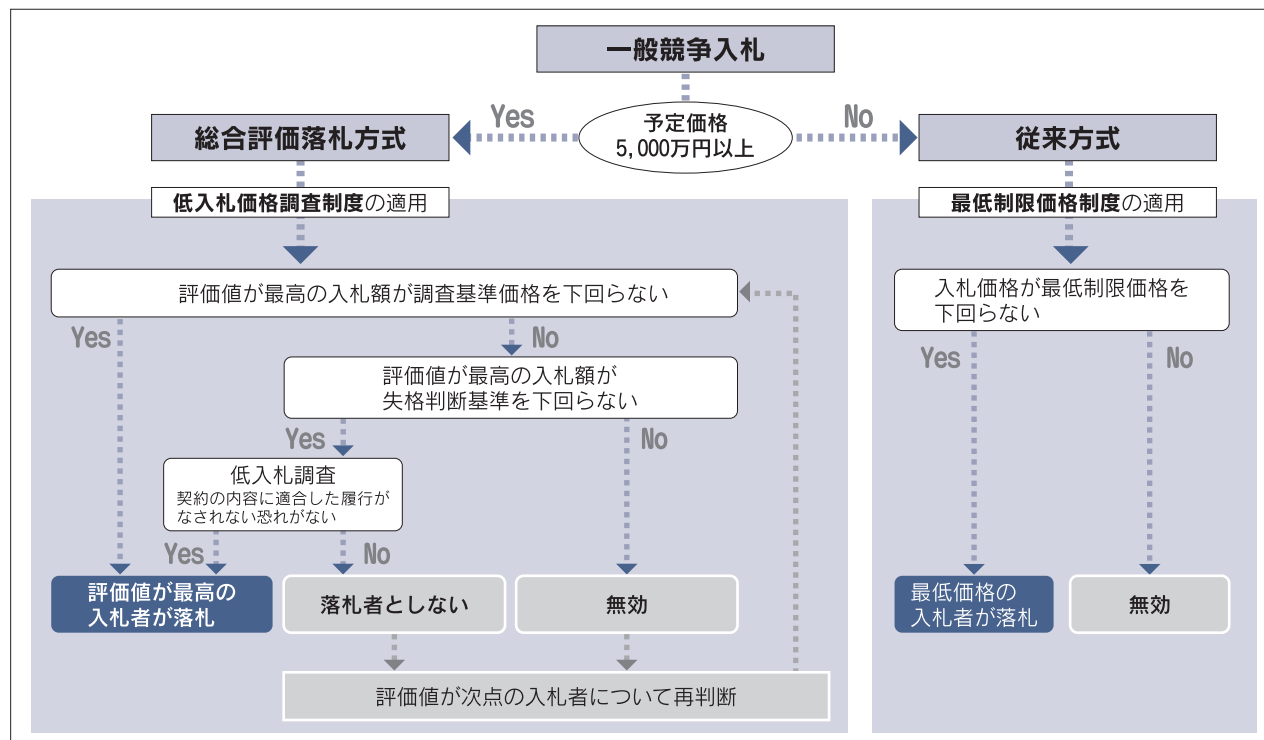
岐阜市が失格判断基準を導入した平成24年当初は、失格基準は予定価格の約70%でしたが、平成26年度は約82%まで上がっています。また、岐阜市は最低制限価格を平成23年度に導入し、導入当初は予定価格の約77%でしたが、平成26年度は約89%になっています。こうした基準額の引き下げは、発注側の、価格を安くするのではなく、高く決めようとする意図に他なりません。

失格となる基準が、予定価格の90%に近い状態であれば、一般競争入札と言っても実質的な競争は存在しなくなります。

【提言2】

最低制限価格及び失格判断基準を予定価格の65%前後とし、競争性をもたせる

[図1] 岐阜市一般競争入札のフローチャート（一部の例外を除く）



意味がない専任技術者の追加

平成 25 年度より、低入札価格調査制度の見直しとして、調査対象となった場合は、専任技術者の追加が求められることになりました。

専任であるため、他の工事の技術者を兼務することができません。低入札価格調査対象となることを避けるため、入札価格は下がらず、また資格を持った技術者が少ない会社は入札から排除されていきます。競争的な環境は失われ、価格の高騰につながります。

【提言 3】

専任技術者の追加を廃止する

(3) 入札参加資格の問題点

岐阜市の一般競争入札には、経営事項審査の総合評定値（いわゆる経審点）などが〇〇点以上という形の参加資格要件が付されています。問題なのは、これらの点数による参加要件に下限だけがあって上限がなく、点数の低い会社が高い会社と同じ土俵に乗らざるを得ないということです。

点数の高い会社は、比較的大規模で営業年数が長い会社であることから、総合評価落札方式の加算点も高くなる傾向が強く、その分入札価格が高くても落札する事になって、落札価格が高止まりしてしまいます。

このような状況を変えるためには、予定価格の規模によってランク分けし、ランクの低い工事では参加資格点数の上下限を設けて、同程度の点数の会社を対象とした入札が行われるべきであると思います。

また現状では、ほとんどの入札案件で、岐阜市内に本店があることを参加資格条件としていますが、他地域からの参入もできるようにするといっそう競争が進む環境になります。

【提言 4】

入札参加資格のランク分けを行うと同時に、他地域からの参入も可能にする

3. 市民の利益のために「安くしなければならない」

今から十数年前、平成 13 年、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が施行されました。この法律は、公共工事をめぐる贈収賄、談合などの事件が多発したことを背景に、国民の信頼を取り戻すため、入札・契約手続の透明性の確保と、公正な競争の促進などを基本原則として、入札や契約に係る情報は原則公表することや、一般競争入札の積極的な導入などを柱としたものです。

これを受けて、岐阜市ではほぼ指名競争入札であったものが、翌年以降少しずつ一般競争入札が導入され、最近では全体の約 3 割、平成 26 年度は発注予定を含めると、約 7 割が一般競争入札となっています。

一見すると、公共工事の入札に競争原理が持ち込まれ、安く工事が発注でき、市民の利益に繋がっていると思われがちですが、これまで見てきたように、実際は、総合評価落札方式の導入や、失格判断基準の引き上げ等により、競争は阻害されています。

そもそも一般競争入札の積極的な導入の目的は、入札・契約手続きの透明性と、競争の公正さにあり、安くすることに重点はありません。従って、談合や贈収賄に対する世論の関心が薄まり、逆に品質の問題が話題になれば、すぐに、品質確保と建設業者の育成という名目で、価格を安くすることにブレーキをかける官僚の思惑が見えてきます。私達は、この点をよく理解しなければなりません。

改正品確法は「品質が確保されるなら安いほうがよい」という考え方を否定しています。しかし、税金の無駄使いをくい止め、市民の要望に沿って財政支出が行われることが、公共工事にとって最も重要なことだと考えます。そのためにはやはり、安くなければなりません。

コラム [桑原はこう考える]

Q 「総合評価落札方式」をどう考えますか？

A 公共工事の入札は、価格競争により落札者を決定するのが本来の姿だと思います。しかし、「1円でも安い者に必ず落札させる」ことが発注者の利益に反することになる場合もあり、民間工事においては、必ずしも価格だけで落札者を決定していません。

例えば、見積金額が1億円のA社と1億10万円のB社があった場合、自動的にA社に決めるのではなく、工事経歴や実績により両社の技術的信頼度を比較したり、財務諸表から施工中あるいは完成後の倒産の恐れがないかを判断したりして、発注先を決めるという方法が幅広く実施されており、このような仕組みが公共工事において存在しないことが、むしろおかしいと考えます。

総合評価落札方式は、受注者決定の基準に、価格だけでなく価格以外の要素を加えることで、発注者利益をより実現する受注者を決定する仕組みです。

なお言うまでもありませんが、公共工事における発注者の利益とは、納税者である市民の利益のことです。

Q 価格以外の要素をどの程度評価するべきだと思いますか？

A とても難しい問題です。抽象的ですが、価格以外の要素によって、落札が1番札（最低入札価格）の会社から2番札（最低入札価格の次に低い価格）の会社に逆転する程度の評価の重みが必要だと思います。

しかし、このウェイトが高すぎると、価格競争が阻害されます。

大雑把にいうと、1番札の価格より5%以上高くても落札できてしまうようでは、ウェイトが高すぎると思います。

なお、1番札の価格が不当に低いために2番札と大きな差額が生じるような場合には、このような重み付けでは、2番札の逆転落札は不可能ですが、これについては「最低制限価格（もしくは失格基準）」を設けることにより、1番札を排除するしかありません。

但し、この「最低制限価格」についても、高く設定しすぎると入札額の幅を狭め、価格競争を阻害するものとなるので、予定価格の65%程度とすべきだと考えます。

Q 改正品確法で、公共工事の担い手を中長期的に育成・確保できるのでしょうか？

A まず、この法律は受注者が、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤を、確保できるようにするもので、そのために、労務や資材等の市場取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格を設定することとしています。

しかし、予定価格が上がって個々の工事の請負金額が増えても、労務費や資材価格がそれ以上に上昇していて、利益が増えるなどということはほとんどありえません。

仕事が増えても利益は増えないのですから、わが国の建設事業を実質的に支えている中小零細ゼネコンの経営の現状から考えると、当然従業員の賃金や下請などへの支払額を増やすことはできず、「予定価格の適正な設定」は人手の確保には効果がありません。

次にこの法律では、安全衛生等の労働環境改善によって、とりわけ若年入職者を確保しようとしています。

しかし、若年入職者減少の主因は、むしろ建設労働そのものの厳しさや魅力のなさにあり、多くの産業で人手不足が進んでいる現状においては、建設業ではなく他の業界に若者が流れるのは当然のことです。

ですから建設業者に社会保険加入を徹底した程度では、若者の入職効果は期待できません。

岐阜市入札制度の変遷と希望社の取組み

年 度	平 成	国の政策	岐阜市一般競争入札制度の変遷（建築工事）									
			方針	対象工事	総合評価落札方式		低入札価格 調査制度	その他の一般競争入札				
					方針	対象工事		最低制限価格制度				
								方 針	対象工事	最低制限価格		
2001	13	「公共工事の入札及び 契約の適正化の促進に 関する法律」施行						低入札 価格調査基準及び最低制 限価格の予定価格に対する割合 は、平成26年度一般競争入札「 寺田プラント脱水機棟建築主体 工事」の岐阜市積算額を各々の 基準額算定式にあてはめて算出。				
2002	14											
2003	15					運用開始						
2004	16						運用					
2005	17	「公共工事の品質確保 の促進に関する法律」 （品確法）施行										
2006	18				品確法に より試行 導入							
2007	19		対象拡大	1 億円以上及び 1 億円未満1000 万以上の約200件 のうちの10%	試行の続行							
2008	20	中央公契約連モデル改訂 （低入札価格調査基準価格を予定 価格の約85%から約86%に変更）	対象拡大	原則5000万以上 すべて及び5000 万未満1000万以 上は約30%	拡大							
2009	21	中央公契約連モデル改訂 （低入札価格調査基準価格を予定 価格の約87%に変更）	件数拡大	原則3000万以上 すべて及び3000万 未満1000万以上 は一部抽出	拡大 地域貢献評価 項目追加	一億以上 1 億未満は抽出						
2010	22		件数拡大		推進	一億以上 5000万以上で特 に品質確保が求 められるもの	失格基準の 設定検討	制度導入 の検討				
2011	23	中央公契約連モデル改訂 （低入札価格調査基準価格を予定 価格の約88%に変更）	件数拡大	原則2500万以上 すべて及び 2500万未満1000万 以上は一部抽出	推進		調査基準 予定価格の 約77%	試行導入	130万以上	予定価格の 約70%		
2012	24		推進		推進	5000万以上	調査基準 同上 失格基準導入 予定価格の 約70%		130万以上 5000万未満	予定価格の 約77%		
2013	25	中央公契約連モデル改訂 （低入札価格調査基準価格を予定 価格の約89%に変更）	推進		推進 専任技術者の 追加	一億以上 1 億未満2500万 以上は原則すべ て	調査基準 予定価格の 約87% 失格基準 約78%		130万以上 2500万未満	予定価格の 約87%		
2014	26	改正品確法成立	対象拡大	1500万円以上 すべて	推進	5 千万以上 5000万未満2500 万以上是技術者 の経験等を特に 必要とするもの	調査基準 予定価格の 約89% 失格基準 約82%		130万以上 5000万未満	予定価格の 約89%		



中央公契連（ちゅうおうこうけいれん）って何？

中央公契連とは、国の機関の契約担当者でつくる組織です。中央省庁 13 機関と、以前の道路公団や独立行政法人など 21 機関の計 34 機関の課長や経理部長などで構成されています。会長は、国交省の大臣官房長です。つまり官僚とそれと密接な関係のある団体の集まりです。



契約は、競争に付するのが原則！

会計法や地方自治法に記載があります。ただし、競争に付すと不利となる場合は、随意契約でも可能です。当社の佐賀市での取り組みは、この随意契約に基づいて発注を行いました。（※詳しくは桑原耕司著「公共工事を内側から変えてみた」で。）
物を購入するのと違って、公共工事は、完成品を見て買うことが出来ません。それゆえの複雑さがありますが、多額の税金を投じる公共工事は、時に柔軟な発注の方法があってもよいのではないのでしょうか。

 総合評価落札方式
 一般競争入札(総合評価落札方式以外)
 指名競争入札

岐阜市建築工事における一般競争入札と指名競争入札の件数と割合	平均一般競争入札率(%)	備考	希望社の取り組み					
			年間入札数	年間落札数	主な落札工事()は落札率	岐阜市の入札条件	制限期間	動き
指名競争 57件(100%) 合計 57件	—	一般競争入札なし 指名競争入札 100%	—	—				岐阜市の競争入札参加資格者名簿に登録される
一般競争 2件(3%) 71件(97%) 合計 73件	98.0		—	—				
2件(3%) 67件(97%) 合計 69件	87.5		1件	1件	「北東部コミュニティセンター」をJVで3億5700万で落札(76.3%)			
2件(4%) 52件(96%) 合計 54件	95.6		—	—		4500万以上の工事を受注し施工するものでないこと	制限期間	
2件(3%) 72件(97%) 合計 74件	90.2		1件	1件	「七郷小学校校舎増築工事」をJVで落札(83.3%)			
1件(2%) 69件(98%) 合計 70件	89.4		—	—		前2年度の工事成績評価点の平均が65点以上であること		市が七郷小工事の工事成績評価点を54点と通知
7件(11%) 【内総合評価1件】 62件(89%) 合計 69件	89.1	一般競争入札が増え始める	—	—			制限期間	「市は意図的に当社を指名競争入札から排除している」として、岐阜地裁に提訴
13件(29%) 33件(71%) 合計 46件	90.3	一般競争入札が件数、割合とも増える	1件	1件	耐震補強工事1件落札	過去2年間に工事成績がない場合は過去5年間に遡り直近の年度の平均点が65点以上であること		
18件(24%) 【7件】 58件(76%) 合計 76件	75.3	落札率急落	10件	6件	耐震補強工事6件落札 希望社平均(74.5%)			岐阜地裁で一部勝訴
11件(22%) 【8件】 39件(78%) 合計 50件	74.8		4件	2件	耐震補強工事2件落札			名古屋高裁で全面勝訴
26件(40%) 【12件】 39件(60%) 合計 65件	82.3	落札率上昇	入札13件 無効3件 失格1件	7件	耐震補強工事等7件落札		入札参加資格停止の通知を受ける(3ヶ月)	
19件(27%) 【18件】 51件(63%) 合計 70件	85.2	落札率上昇	入札10件 無効3件	2件	耐震補強工事2件落札			
18件(30%) 【18件】 43件(70%) 合計61件 ※入札不調11件発生	92.6	落札率上昇 一般はすべて総合に	入札4件	1件	耐震補強工事1件落札			
74件(74%) 【15件】 ※8月末時点 26件(26%) 合計 100件	94.2	落札率上昇	入札6件 失格1件	2件	耐震補強工事2件落札		入札参加資格停止の通知を受ける(3ヶ月)	

 落札率が10年前に戻ってしまった・・・

一般競争入札が採用され始めた10年前の2004年は、落札率90%前後だったものが、当社の積極的な入札によって、5年前の2009年は、75%まで下がりました。このことを岐阜市は、ダンピングであり望ましい受注ではないと見ています。
その後毎年のように入札制度を見直し、今年は現時点で94%にまで戻ってしまっています。

 無効や失格って何？

国や地方公共団体ごとに入札心得があり、いろいろありますが、価格の面でいえば、入札価格が予定価格を上回ったり、失格判断基準(または最低制限価格)を下回ったりすると“無効”です。一方、入札した後に辞退した場合などは、“失格”です。

JCM 実例の紹介

○ 請負型 CM 希望社が設計・施工一貫で建築しました

Ⅰ マンション 新築工事



東京都板橋区
'14 年 7 月竣工
賃貸住宅（1R 14 戸）
鉄筋コンクリート造
地下 1 階地上 4 階建
延べ面積 370 ㎡
設計・施工：㈱希望社

施工床坪単価

66.0 万円

（設計料・杭・外構工事費除く）

駅から徒歩数分という土地に、ワンルーム 14 戸の住戸を確保することが条件で、この計画が進められました。

2 住戸は地階に設け、容積率の緩和を受けています。バルコニーや吹き抜け等を設け、地階の居住性を高めています。

建築主のこだわりでもあるガラス張りの浴室は、部屋の広がりを感じさせ、周囲の物件との差別化につながり、完成後すぐに満室になりました。

※このページの価格・坪単価は税抜表示です

Ⅱ S マンション 新築工事



東京都文京区
'14 年 7 月竣工
賃貸住宅（1R 8 戸）
鉄筋コンクリート造
5 階建
延べ面積 201 ㎡
設計・施工：㈱希望社

施工床坪単価

75.4 万円

（設計料・地盤改良・外構工事費除く）

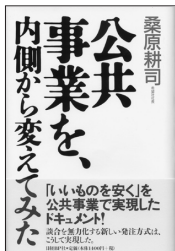
当社の設計の収益性をご評価いただき、駐車場 2 台分という狭小敷地に、マンションの計画を依頼されました。

共用部や居室の水廻りをコンパクトに計画することで、専有面積 18～26 ㎡の居室を全 8 戸確保。また、浴室をガラス張りにする部屋を多く取り入れ、ハイサッシを採用することにより、北向きですが明るい居室となっています。

タオルハンガーなどの備品は、建築主がスウェーデンの家具専門店で自ら購入。コンクリートの打ち放しとよく合います。

■ 刊行物のご案内

「公共事業を、内側から変えてみた」



佐賀市の公共工事で実施したコンサルタント型 CM を通して、「良いものを安く」を公共事業で実現したドキュメント！

著 者：桑原耕司
発行所：日経 BP 社
定 価：1,400 円（税別）

※ご購入希望の方は当社へお申込み下さい。送料当社負担で郵送いたします。ホームページからもご注文いただけます。

■ JCM サテライトニュース

建築計画をお持ちの方をご紹介ください。当社に引き合わせていただいた方が、JCM サービスを利用された場合、JCM サテライトシステム加盟者に「業界改革奨励金」が支払われます。

加盟者数 672 名 **加盟金合計** 754 万円

2014 年 8 月 31 日現在

■ 反原発運動ニュース

岐阜市を中心に原発反対デモに参加中 !!

8月2日には各務原市にて、開催された「さよなら原発各務原 2周年集会」に参加しました。デモ行進前の集会では、当社の社員も参加者の前でご挨拶させていただきました。



続いて、9月6日には岐阜市で開催された「さよなら原発パレード in ぎふ」に参加。残暑が厳しい日でしたが、総勢 200 名あまりが集まりました。「電気は足りとる、原発なくても大丈夫やて！」と岐阜弁を交えたシュプレヒコールを響かせました。



反原発運動ブログも続々更新中です !!



希望社の反原発運動から、交流団体の活動まで、反原発に関して幅広く情報発信をしていますのでぜひご覧ください!! また、ブログでイベント告知をして欲しいというご要望もお待ちしています。みんなの力で原発再稼働を食い止めましょう!!

《最近の更新記事のご紹介》

8/18 山田征さんおはなし会

長年反原発運動を続けてきた山田征さんを囲んでのおはなし会をご紹介します。

8/6 川内原発パブリックコメントにご協力ください
川内原発について、開始されたパブリックコメント募集の情報と参加を呼びかけました。

反原発ブログへは、希望社 HP (<http://www.kibousha.co.jp/>) のトップページにある、「原発はいらない」バナーからお入りください。

■ 伊勢じゃーなる主催

「IWJ トークライブ」に参加



写真提供：伊勢じゃーなる

8月31日、桑原と社員数名で、松阪市長の山中光茂氏とジャーナリストの岩上安身氏のトークライブに行ってきました。

山中市長は、飛翔前号の巻末コラム遊自耕でもご紹介した、安倍内閣の集団的自衛権行使容認を違憲として、国を提訴する考えを示し、“ピースウィング”という市民運動団体を立ち上げた方です。

山中市長はとても熱意のある口調で、「憲法は権力者を抑制するために国民の意思でつくられたもの。たかが総理大臣が、国民の議論を無視して、憲法を変えられる権限を持っているかのような認識はおかしい」と語られ、参加者から拍手喝采が送られていました。

主催した伊勢じゃーなるやIWJの岩上氏は、既存メディアを鵜呑みにせず、自らで情報を得て、考え行動することを重視されています。詳しい活動はブログやFaceBookなどをご覧ください!

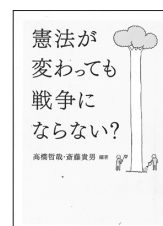
伊勢じゃーなるブログ <http://iwj.co.jp/>

IWJ ホームページ <http://isejournal.blog.fc2.com/>

■ 憲法問題をテーマに読書会スタート !!

秘密保護法の成立や、集団的自衛権の行使容認の閣議決定と、安倍政権によって戦後日本の平和政策が大きく変えられようとしています。そこで、希望社でも読書会で少しずつ学習を開始することになりました。

テーマ図書 憲法が変わっても戦争にならない?



(高橋哲哉、斎藤貴男編著/ちくま文庫)

憲法が変わると私たちの暮らしはどうなるのか? そんな疑問に、日本とアジアの歴史、監視と格差の関係、愛国心など、様々な視点から多様な執筆陣が論じています。

「山田昭男さんを偲ぶ」

7月30日、未来工業創業者の山田昭男さんが逝去されました。

私は、前職の清水建設で、未来工業本社ビル新築工事の担当を命じられ、1984年に初めて山田さんとお会いしました。

1988年に希望社を設立した時には、無理をお願いして社外取締役をお引き受けいただき、以後さまざまなお支援をいただきながら、今日に至っています。

山田さんは、人の話に迎合したり権威に跪いたりせず、ひとえに自分の意志を貫いた人でした。また、とてもサービス精神旺盛な人でした。

■常に考える

“あのなあ、未来工業の製品で一番シェアーの高いのは何だと思う？ スイッチボックスさ。80%位かな。あんな物は松下や日立は作らないよ。俺の所では、ビス穴の数や位置を変えたり、すぐ使えるようビスをテープで貼り付けたりして、電工さんがより使い良いものを作ってきたからね。だけどそのうちに、スイッチなんか世の中から消えてしまう。もう少ししたら、「点け」「消えろ」と声を掛ければ、電灯が言うことを聞くようになるよ”

その頃の未来工業は、CD管（電線を通すための合成樹脂管）で急成長し始めていました。それまでの電線管はコンジットパイプという鉄管でしたが、CD管はフレキシブルで電気工事の革命とも言えるものでした。

CD管は当初、日本電気技術基準に適合しないとして、公共工事では認められませんでした。民間工事での急速な普及・拡大により、公共工事への参入の道が付きましました。

CD管自体は誰でも作れるものだから、未来工業は、CD管回りの多様な付属品を開発し、その特許を武器に他社と差別化を図り、OEM生産で売り上げを増やしてきました。

“あのなあ、CD管の始まりは水道ホースなんだよな、これが！”

■ケチとゼイタク

山田さんのケチは有名です。髭は剃らない。トイレから出ても手を洗わない。“自分の物が汚い訳はないし、水道代がもったいない”

オフィスの蛍光灯には、一灯ごとに入り切りする紐付のスイッチが付いている。“自分に必要な電気は使っても良いが、あとは消しておけ”なるほどであります。

会社ではランニングシャツに猿股、それにスリッパ履きです。これもケチなのか、自己表現なのか？ さすが演劇で身を持ち崩した人のやりそうなことです。

ゼイタクはすごいですね。未来コミュニティシアターは、文化水準の低い大垣の人達に、定期的に演劇やコンサートなどを無料で提供し、名物になっています。阪神大震災の時は、被災した電気工事店への請求を全てゼロにして、支援しました。

ケチはゼイタクの礎なのかもしれません。だけど誰にでもできることではないんだな、これが。

■なんというサービス精神

“こんにちは”“おお”社長室の壁は、全国から集めた演劇やコンサートのチラシでいっぱい。そのチラシを自分で剥がして貼り替える。始めるときりが無い。やりながら始めた話もありです。

昼食の時間が過ぎた頃“名古屋に芝居を見に行こうか？”“俺は今日はちょっと”なんて切り出せなくて付いて行きます。

今日は忙しいので帰ってくれなんて言われたことは、一度も覚えていません。本当は忙しいのだろうと思うのですが、忙しいなんて言わない。なんという旺盛なサービス精神なのでしょうか？

■俺は又エだぞ

何の話だったか忘れましたが、“俺は又エだ”と言われたことがありました。又エを知らなかった浅学な私に“辞書を引いてみる。「山田昭男のこと」って書いてあるぞ”“なるほど、鶴か……”相談役になってからも、山田流の話は衰えを知りませんでした。

昨年4月、東京の友人から「東京の経営者グループで未来工業の見学と山田さんの講演が聞きたい。時期は9月で」と言われ、山田さんに電話しました。“お前さんの話だからいいよ。だけど、生きていたらだよ”それが最後になってしまいました。

“どうだ。話を聞いたらやってみろ”たくさんの聴衆の中で、山田イズムに取り組み、功を奏した人をきいたことがありません。

できないだろうな、これが。誰も真似できない。

日本一社員を幸せにする会社作りに、一途に取り組んだ山田さんは、計り知れない大鶴でした。

私も真似はできませんが、一徹だけを継承し、生きていきます。ありがとうございました。（四十八）

■株式会社希望社 ホームページ <http://www.kibousha.co.jp/>

本社 〒500-8262 岐阜市茜部本郷 1-63-3
代表（戦略経営） TEL 058-272-9730 FAX 058-272-2560
社長室 / 広報 TEL 058-272-9179 FAX 058-272-5850
企画・設計 TEL 058-272-9594 FAX 058-272-5850

東日本本部 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 4-1 井門小伝馬町ビル7F
TEL 03-5643-7211 FAX 03-5643-7213

東海本部 〒500-8262 岐阜市茜部本郷 1-63-3
TEL 058-272-9797 FAX 058-272-9732

西日本本部 〒532-0002 大阪市淀川区東三国 2-34-4 コーケンビル4F
TEL 06-6396-3650 FAX 06-6396-3651

■グループ会社

株式会社のぞみ 〒500-8269 岐阜市茜部中島 1-38-2
TEL 058-275-4660 FAX 058-278-4885

希望CM株式会社 〒500-8262 岐阜市茜部本郷 1-63-3
TEL 058-272-9797 FAX 058-272-9732

株式会社住タス 〒500-8262 岐阜市茜部本郷 1-63-3
TEL 058-276-2810 FAX 058-277-5810

発行所／株式会社希望社 発行者／桑原耕司

編集／伊藤久司と飛翔編集委員会 表紙写真／竹中卓也

印刷所／サンメッセ株式会社 発行部数／5,500部 定価／100円